

事業名	概要				
中央区 マンションにおける子育て交流事業	マンションに居住する子育て世帯に対し、アウトリーチによる子育て支援を行うため、子育て世帯に適切なアドバイスをできる専門スタッフ等を確保してマンションに出向き、マンションに居住する子育て世帯が気軽に参加できる子育て交流の機会を提供し、子育ての不安・悩みなどのストレスを軽減するとともに、地域の子育て応援団の活動につなぎ、子育て支援を進めます。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
西区 マンションコミュニティづくりプロジェクト事業 子育てサークル「にっしー広場」	小さな子どもを抱える家庭に対し、マンションでの子育てサークルの実施により地域とつながるためのコミュニティ作りを支援し、地域活動への参加を促進します。また、保護者の状況に応じた子育て相談や、地域の実情に応じた子育て支援情報を提供することにより、安心して子育てが出来る環境を整えます。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
港区 多胎児の育児支援（ふたごの広場）	多胎児を育児している保護者が集い、意見交換、玩具づくり等の交流や多胎児育児経験者からの助言を得る場を提供します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
港区 港区 地域心理・教育相談サロン事業	「地域・ふれあい型食堂（又はこどもの居場所）」及び「『大阪市塾代助成事業』を活用した学習教室」の2事業と連携して、さまざまな課題を抱えた子どもや保護者などのほか、幅広く参加可能な心理・教育相談が受けられる親子サロンを実施します。				
	対象年齢	乳幼児期	学童期 ○	思春期 ○	青年期
天王寺区 天王寺区子育て情報博覧会事業	子育て関係施設が一堂に会し、子育て世帯が直接施設関係者から効率的に情報収集できる場を提供します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
天王寺区 子育て愛あいフェスティバル事業	区内の子育て支援関係機関、地域団体、子育てサークル等が集まり、就学前の児童と保護者を対象に、親子のふれあい、親どうし及び地域の子育てボランティアとの交流の輪を広げ、地域で支えあう子育て環境の充実のための親子参加型の交流の場を提供します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
天王寺区 天王寺区版子育てナビゲーション事業	区内子育て関係機関が集まる子育て支援関係者連絡会を開催し、子育てに関する情報共有や、施設行事等の円滑な情報収集を促進するとともに、収集した情報を、子育てナビゲーション（スマートフォンアプリ版）やHP掲載に活用します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期

事業名	概要				
天王寺区 天王寺区子育てナビゲーション（スマートフォンアプリ版）事業	スマートフォンを使って子育て情報を忙しい養育者がいつでもどこでも手軽に知ることができるよう、アプリで提供するとともに、整備したデータを原則二次利用可能なライセンスで公開し、オープンデータ化に対応することで、民間からのさらなるアイデアによる新サービスの創出を図ります。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
浪速区 浪速区子育て支援事業	妊娠期～乳幼児期までの孤立しがちな子育て層に、出会いやふれあいの場を提供します。また、子育てに関する情報を理解しやすく届けることにより、子育てに対する不安や負担感を軽減します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
西淀川区 子育てを応援する担い手育成・地域連携事業	区内の子育て親子を対象とする親子交流の場「に～よんステーション」を区役所内に設置し、絵本展をはじめとする子育てに関する講座や市民協働による交流行事を通じ、子育て層の不安・負担感の解消を図ります。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
淀川区 絵本読み聞かせ事業	絵本の読み聞かせボランティアを募集・養成し、子育て関連施設、妊婦教室、乳幼児健診会場、小学校図書館及び子育てサロン等に派遣して、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組み、妊娠期・乳幼児から小学校卒業まで一貫した読み聞かせ習慣の定着を促進します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期
東淀川区 子育てサロン連絡会との共同事業	子育てサロン連絡会への参画、各サロンへの訪問、参加親子子育て相談、サロンスタッフへのサポート事業を実施し、地域子育て支援拠点事業者等とともに子育て情報MAP情報誌を作成します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
東淀川区 絵本読み聞かせ事業	絵本の読み聞かせボランティアを募集・養成し、子育て関連施設、妊婦教室、乳幼児健診会場、小学校図書館及び子育てサロン等に派遣して、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組み、妊娠期・乳幼児から小学校卒業まで一貫した読み聞かせ習慣の定着を促進します。また、区独自で、絵本を募集し絵本読み聞かせ事業で活用します。当事業で活用する絵本を募集したところ区民の皆様から2,000冊（令和2年1月末現在）を超える絵本を寄贈いただきました。寄贈絵本は「絵本バンク」の絵本として大切に保管・管理し、子育て関連施設等での読み聞かせ活動、区内施設への貸出しのほか、窓口サービス課（区役所1階）や区役所出張所（2階）の絵本コーナーに設置するなどにより活用しています。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期

事業名	概要					
東成区 子育てネットワーク構築支援事業	<p>地域の子育てサークルの利用を促すため「東成区 子育てふれあいサークル大集合！」や未就学の子育て家庭同士のつながりづくりの場である「ひがしなりっ子 すくすく・つながるうんどうかい」等を開催するとともに、子育て支援施設の利用を容易にする「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」を協賛店舗の拡充を通じて魅力向上に努め、加入者増に取り組み、ひいては子育て家庭の孤立化防止を推進します。また、保育所などの児童福祉施設への入所を検討されている子育て家庭の負担軽減の為、区内の施設を一堂に会した「ひがしなりっ子 すくすく・つながるフェア」を開催するとともに、区内の各種子育て情報を掲載した「ひがしなりっ子子育て安心ブック」を発行し、子育て家庭の不安・悩みの解消にも取り組みます。</p>					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
生野区 生きるチカラを育む絵本プロジェクト事業	<p>読み聞かせ活動を活性化させるため、絵本の読み聞かせの良さを理解し広める「絵本サポーター」をできるだけ多く募集・養成し、区役所での乳幼児健診や各種イベントなどあらゆる機会を捉え、絵本の読み聞かせを実施します。絵本の読み聞かせをしてもらう機会が十分でない家庭のこどもに対しては絵本にふれる機会を数多く与え、親に対しては、読み聞かせによるこどもと向き合う豊かな時間の過ごし方を知ってもらいます。絵本を紹介する「絵本日記」を子育て支援施設と協働で作成します。各支援センター・ひろば等の子育て支援拠点についても紹介し、子育て支援施設の利用促進と家庭での絵本の読み聞かせによる知的好奇心・学習意欲の向上により未来を切り開くチカラにつなげます。</p>					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
生野区 区内子育て情報の発信	<p>子育て支援センター、つどいの広場と連携し、「にこにこいくのっこだより」を発行し、子育てサロンやつどいの広場などのイベント開催日を広く情報提供するとともに、季節に応じた子育て情報を発信します。</p> <p>また、区長による「いくみん子育て通信」の発行、子ども・子育てプラザの子育てサイト「いくの de 育～の」でも子育て情報を発信します。</p>					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
生野区 いくの子育て応援事業	<p>子育て支援活動をする団体・グループが実行委員会形式でイベントを開催し、子育ての交流の場を作るとともに、子育て情報の提供などを行うことで、子育ての不安を解消し、保護者の孤立化を防ぎます。また、社会的養護を要するこどもが一人でも多く家庭と同様の養育を受けるため里親の普及啓発を進めます。</p>					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期
旭区 ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム	<p>子育て中の母親を対象に、安心して子育てについて話し合える場を提供し、その中で孤立感から脱却した母が子育てに積極的に向き合えることを主眼に「自分にあった子育て」を考える学習とサポートを実施します。</p>					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期

事業名	概要				
旭区 子育てわいわい広場	子育て中の方同士の交流、友達づくりの情報交換、支援者のつながり、子育て情報発信を目的として毎年7月に旭区子育てサロン連絡会、旭区社会福祉協議会と共催で子育てに関する啓発やこどもと一緒に楽しめるイベントを開催しています。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
旭区 SNSを活用した子育て情報の発信とメール相談	子育てで悩んでいたたり、児童虐待についての悩みを24時間受付し、その悩みについて早期にメールで回答する「子育てメール相談」を実施しています。また、子育て支援事業について「LINE」を活用して区民に対して情報発信しています。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期
旭区 あさひ子育て安心ネットワーク事業	「旭区の子どもを地域全体で見守る!!」を合言葉として旭区内の子育て支援機関、団体等が連携し、子育て支援にかかるさまざまな課題についての情報共有や意見交換を行うことにより、未就学児の健やかな育ちを応援します。また、「あさひキッズカード」を未就学児に配布し、子育て関係機関が情報を共有することで総合的な子育て・子育て支援ツールとして活用します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期 ○	青年期
城東区 子育て応援情報誌「わくわく城東」	地域の子育てサークルやNPOなどの子育て支援団体に委託し、地域に密着した子育てに関する情報を提供し、子育て中の親同士のネットワークの形成や活動の活性化を図ることで、より地域の実情に応じた子育て支援を推進します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
城東区 『絵本で子育て！みんなで子育て！』	【絵本】を通じ親子のふれあいや活字への親しみ、情緒をはぐくむとともに、子育て支援機関や地域での子育て活動との連携により子育て支援の輪を広げ、地域や関係機関などによる連携した子育て支援を推進します。また、活動や交流事業への参加により、相互理解や地域で活躍する人材発掘につなげます。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
城東区 子育て情報 携帯電話用メールマガジン	区内の子育て支援施設の行事やお知らせ、親同士の交流ができる各地域の子育てサロン、親子で参加できるイベント、予防接種の日程、子育ての悩みを相談できる窓口など、子育てに関するさまざまな情報を提供します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
鶴見区 子ども園ネットワーク事業	区内の幼稚園・保育所・子育て関係機関が、相互、横断的に連携・協働し、地域の子育て家庭に対して、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを目的に、幼稚園・保育所（5歳児）への交通安全啓発事業、参加施設への子育て支援等学習会及び情報提供・情報交換・交流等を実施します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期

事業名	概要				
鶴見区 つるみっ子ルーム 事業	区役所内に親子で自由に遊ぶことができる「つるみっ子ルーム」を開設し、子育て層の親子や子育てサークル等に幅広く利用してもらい、親同士・子同士のつながり等を通じて、子育て支援の輪を広げ、子育てに関する知識や情報を提供することにより子育ての不安感や負担感の軽減を図ります。(親子講座やブックスタート事業も実施)				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
鶴見区 「愛 Love こども フェスタ」の開催	自宅にひきこもりがちや子育てに悩んでいる保護者を支援するため、関係機関と地域が一体となり、子育て支援のまちづくりを推進することを目的に、区民センター全体を使用し、乳幼児とその保護者が交流できるふれあいの場を設けます。(子育て・育児相談コーナー、つながりあそび、手づくりあそびコーナー等)				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
阿倍野区 子育て支援事業	乳幼児とその保護者への支援とともに、仲間づくりを支援し、子育て支援者のスキルアップとネットワークづくりを支援します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
住之江区 すみのえこそだて 博覧会	保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の情報提供、乳幼児向け芸術公演や発育相談、保護者の健康セルフチェック等、子育て世代を支援する情報等を集めた「博覧会」を開催します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
住之江区 子育て応援イベント「つながる・ひろがる・子育ての輪」の開催	区内で子育てを支援する主任児童委員やNPO、ボランティアグループが集い、子育て中の親子に活動紹介をするとともに子育て世代が楽しめるようなコーナーを設けたイベントを開催し、子育て支援の輪をひろげます。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期
住吉区 家庭・地域の教育 力・子育て力向上 事業	教育力・子育て力向上のため、広く地域住民を対象とした講演会を開催すると同時に、発達等の課題を持つ幼児の保護者を対象とした保護者の育児力等を上げることを目的とした子育て教室を開催します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期

事業名	概要					
住吉区 すみちゃんまちぐるみ「こども安心」見守り事業	こどもや子育て世帯にかかわる区内関係機関や地域団体等が協力し、地域をあげてまちぐるみでこどもや子育て世帯を見守り支えていく体制を構築し、支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づき、必要な支援先につなげるため、啓発用ハンドブックを作成します。また、子育て世帯の不安や孤立の解消を図り、子育て世帯が安心と喜びを実感しながら子育てできるまちづくりをめざすため、区内関係機関や地域団体等の関係者への研修会や講演会などの機会を提供し、地域をあげて、まちぐるみでこどもや子育て世帯の安全・安心を見守る全区民的な機運を醸成します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期
東住吉区 子育て力アップキヤッチ&フォロー事業	子育てのしづらさを感じている保護者をキャッチし、早期に親と子のよりよい関係づくりを支援する親育て講座や交流の場を提供し、地域で親子が孤立しないよう支援を行い、就学前までの子育てフォローに取り組みます。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
東住吉区 子育て OH えんフェスタ	子育てに対する不安や悩みを抱えた子育て世代が、地域から孤立することのないように区内の子育て支援関係機関などが連携を深め情報発信等を行うことで、子育て世代同士だけでなく異世代との新たな世代間の情報交換や交流の機会を提供します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
平野区 親子ひろば（ひらの子育て支援事業）	子育て支援保育ボランティア養成講座を開催し、地域での保護者支援の向上を図るとともに、区役所の子育て支援スペースを利用したボランティアによる「親子ひろば」を開催します。また、ちょっと発達が気になるこどものための「親子ひろばパートII」では、特別支援教育士を配置し、親子のよりよい関係づくりを支援します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
平野区 子育てのWA情報（ひらの子育て支援事業）	子育て支援関係者連絡会で区内子育て情報を集約し、子育てにおいて、困ったときや友達の輪を広げたいとき、遊ぶ場所がほしいときなど、ちょっとした情報を調べることができる冊子、「ひらの子育てのWA!情報」の発行（マップ付き）を行います。また、毎月の区内の子育てイベント情報を収集し、区ホームページにおいて掲載します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期

事業名	概要					
平野区 ひらの子育てフェスタ	区内子育て支援関係者、関係機関、団体が協力し、遊び方や遊びの体験などを通じて、子育て世代の交流、子育て相談、子育て情報を広く提供する場として開催します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
平野区 子育て支援者育成事業	地域子育て支援関係機関（区内幼稚園・保育所・療育機関・大学・図書館・つどいの広場など）の実務者、地域子育てサロンの支援者の資質向上をめざし、子育て支援講演会や研修会を開催します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
平野区 ひらの子育て支援事業	区内を中心に、子育て支援の活動を行っている団体の方々と区役所が協働して、子育て中の親やこども、もしくは子育てに関わる人を対象に、講座やイベントを行い、子育てやこどもの育ちを支援します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
平野区 ももいろ子育てねっと・ひらの(子育て支援の充実)	子育て支援の充実へ向けて、子育て世帯に対する情報発信機能の強化、関係機関との連携調整及び連絡協働、地域資源の開発等、新たな子育て支援ネットワークの構築を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期
複数区で実施 子育てマップ等子育て情報紙の作成	子育ての不安感を解消するため、妊娠期から出産、乳幼児期を通じて、必要な子育て支援サービスを適切に提供するため、子育て家庭に対する適切な情報提供を行います。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期

基本施策（２） 施策２ 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
多様なニーズに対応する子育て支援の充実

事業名	概要					
西区 訪問型病児保育（共済型）推進事業	保護者の会費をベースに運営する共済型モデルにより、こどもが病気の際、保育者を自宅に派遣する訪問型の病児保育事業を実施します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期	ポスト青年期
淀川区 訪問型病児保育（共済型）推進事業	こどもが病気のととき、自宅で必要な病児保育サービスを受けられるように、利用登録者が会費を拠出し、訪問型病児保育の保育料に充てる方式の共済型モデル事業を実施します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期	ポスト青年期

基本施策（３） 施策１ ひとり親家庭への支援を充実します

【重点施策７】ひとり親家庭への支援の充実

事業名	概要					
浪速区 ワンオペ育児世帯へのアプローチ事業	ワンオペレーション育児になりがちなひとり親世帯に対して、社会からの孤立感を解消するツールとして、子育て層に身近なLINEを使い、情報発信だけでなく、当事者同士のつながりづくりのきっかけを作ります。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○	○		

基本施策（３） 施策２ 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します

【重点施策８】障がいのある子どもと家庭への支援

事業名	概要					
都島区 子育て支援室研修会	発達に課題のある子どもやその保護者、子育てに関わる区民の方を対象に、発達障がいテーマとした研修会を行います。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	対象年齢の区分なし					
都島区 精神等障がい者への子育て支援	精神疾患や発達障がいを持つ区民が増加傾向にあることから、精神保健福祉士もしくは社会福祉士等の有資格者が保護者に対する精神面でのケア、子どもの発達障がいへの対応支援を行うことにより虐待防止を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	対象年齢の区分なし					
中央区 発達障がいサポート事業	幼稚園に在籍する発達障がいのある児童に対し、遠足、運動会等における行動面の介助や安全配慮などのサポートを行います。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				
生野区 発達に課題のある子どもへの支援の充実	発達障がいを早期に見出し、各々の年齢や特性に応じて適切な支援が受けられる体制をつくります。そして、子どもに対する支援だけでなく保護者に対しても、育児スキルを向上し、よりよい関係を構築できるよう支援します。また、発達障がいに対する理解を深めるため、子育て支援者をはじめ広く市民を対象に啓発講座を実施します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○	○		
旭区 なごんで座談会	障がいのある子どもをはじめ、障がいのある人やその家族が集い、意見交換や情報交換、学習や交流ができるようなイベントを開催し、当事者が抱えるあらゆる課題について自由に意見できる場づくりを行います。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	対象年齢の区分なし					

事業名	概要					
阿倍野区 子育てカウンセリング事業	「発達が気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関との連携を進めるとともに、ピア・カウンセリングの機会を充実させ保護者の仲間づくりの支援を行うことにより、こどものライフステージに応じた支援につながるよう、こどもの育ちを中心として支え合う地域づくりを行います。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期
複数区で実施 乳幼児発達相談体制の強化事業	発達障がいのあるこどもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して子育てができるよう、区保健福祉センターにおいて臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期発見・継続的な相談支援を実施します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
複数区で実施 発達障がい児等子育て支援事業	発達障がいのある児童を養育している世帯が、必要な支援が受けられ、安心して子育てができるように、保護者に対するピアカウンセリングの実施や座談会等を開催します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期	ポスト青年期

基本施策（３） 施策４ 外国につながるこどもと家庭への支援を充実します 相談や支援体制等の充実

事業名	概要					
中央区 外国籍児童生徒サポート事業	小中学校に在籍する外国につながる児童生徒のうち、学習面で支援が必要とされる児童生徒に対してサポートを行います。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期
浪速区 日本語の指導が必要な児童生徒への支援事業	区内市立小・中学校に在籍する外国につながる児童生徒のうち、特に日本語の指導が必要とされる児童生徒に対して、学校と連携しながら、授業中や放課後等に、当該児童生徒への日本語指導の補助や通訳等の学習支援を行うサポーター（浪速区日本語サポーター）を配置します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期
生野区 帰国・来日の児童生徒への日本語指導サポート事業	区内市立小・中学校に在籍する外国につながる児童生徒のうち、特に日本語の指導が必要とされる児童生徒に対し、学校の実情に応じて、タブレット端末を活用した翻訳アプリによるコミュニケーションツールを導入することで、学校と帰国・来日等の児童生徒等との円滑なコミュニケーションを行えるよう支援します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期

基本施策（５） 施策１ こどもや子育て家庭にとって快適で安全・安心な生活環境を整備します

事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業名	概要				
複数区で実施 交通安全対策事業	地域や警察署などと連携し、交通安全活動を活発に行うことで、区民の関心を高め、また、区内の交通事故発生件数の減少をめざすなど、区民の安全を確保します。				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
対象年齢の区分なし					

基本施策（５） 施策１ こどもや子育て家庭にとって快適で安全・安心な生活環境を整備します

災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりの推進

事業名	概要				
福島区 中学生被災地訪問事業	区内の中学校の生徒代表が被災地（宮城県又は岩手県）を訪問し、そこで東日本大震災当時の被害状況や復旧・復興の状況、防災の取組などを見たり聞いたり体験することで、参加生徒の防災意識の向上を図ります。				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
○					
東淀川区 中学生の防災研修（土曜授業）	昼間、防災の担い手となる中学生に対し、学校のニーズ調査をしたうえで、土曜授業などを活用した防災研修を実施します。研修内容については、中学生が自助共助を目的に研修を行います。地域の防災カリキュラムとマッチングさせた研修などを行うことで、防災と地域社会を結びつけた高い効果が得られる研修を行います。				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
○					
住之江区 地域防災力強化事業 ～未来につながる防災人材養成	地域住民への防災意識の浸透、防災意識の向上を図るためには、町会単位等での避難行動プラン作成も重要であることから、身近な避難行動プランの必要性を住民自らが理解するとともに防災意識の高い人材の発掘や率先行動できる人材の養成、継続的に活動できるネットワークづくりを行い、地域防災力強化を図ります。				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
対象年齢の区分なし					
複数区で実施 防災力向上事業	大規模災害から自らの身を守り、減災につながる行動ができるよう、子育て層に対する防災啓発や防災イベントの開催などにより、区民全体の防災意識の向上に向けた取組を行うとともに、地域の防災訓練の支援など、自主防災組織の機能強化を図る取組を行います。				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
対象年齢の区分なし					

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

基本施策（1） 施策1 児童虐待の発生を予防し、早期に発見し、対応する仕組みを充実します

【重点施策11】児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる仕組みづくり

事業名	概要					
北区 ソーシャルワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業	ソーシャルワーカーを区独自で配置し、未就学児が利用する保育施設や幼稚園などへ派遣することで、これまで埋もれていたさまざまな課題等について早期発見・早期着手が可能となることをめざす。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				
都島区 重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業	地域の状況を常時把握可能な「地域子育て連絡員」を配置し、支援を要する保護者やこどもの相談窓口となるとともに、日常的な状況把握をもとに子育て支援室につないでいくことにより虐待防止を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	対象年齢の区分なし					
中央区 ネグレクト児童等への寄り添いサポート事業	区内には大規模な繁華街があり、親の夜間就労等に起因した、ネグレクト等の児童虐待のリスクを抱える児童や世帯の存在が想定されますが、こどもの居場所事業を実施している民間団体等との連携を強化し、ネットワークを拡大することにより実態を把握し、児童虐待のリスクを抱える児童や世帯の発見につなげます。さらに、こういった児童や世帯に対して専門スタッフを派遣し、寄り添いながら支援できる仕組みを構築します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	対象年齢の区分なし					
西区 児童虐待ハイリスク産婦への支援事業	3か月児健診まで助産師を定期的に派遣して支援を行う「専門的家庭訪問支援事業（こども青少年局所管事業）」を受けた養育者で、継続的な育児支援が必要となる方を対象に、助産師の訪問による支援を1歳まで実施することで、育児に対する不安感等の軽減を図るとともに、児童虐待防止や次世代を担う乳児の健全育成を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				
港区 児童虐待未然防止・早期発見事業 関係機関との連携強化	保育所・幼稚園への巡回等により児童虐待への対応についての困りごとや判断に迷う際に気軽に相談できるように、日頃からの区役所と保育施設等との関係性を築きながら、虐待リスクの判断や対応についての指導や助言を行い虐待対応力を高めることで、児童虐待の未然防止・早期発見の強化を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

事業名	概要				
天王寺区 子育て家庭における潜在的リスクへのアプローチ事業	潜在的な虐待の可能性の発見と未然防止をめざすため、子育ての不安を気軽に相談したり、同じ悩みを持つ親同士の情報交換を行える場をつくり親子へのケアを強化するとともに、認可外保育施設を含む民間保育施設等との情報交換・連携強化によりセーフティネットを構築します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
浪速区 就学前児童サポート事業	保健師や保育所・幼稚園等が発見した困りごとをかかえる世帯に対して、区に配置する専門の職員が福祉的な支援を行います。このことにより、児童虐待の未然防止や重篤化の防止に努めます。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
東淀川区 東淀川区4・5歳児就学前子育て相談事業	児童虐待の未然防止のため、3歳児健康診査以降から就学まで切れ目なく、子育てに関する困りごとや発達上の心配ごとのある養育者に対して、相談しやすい個別対応を拡充し、きめ細やかな対応が可能な体制づくりを構築します。また、伴走型支援を行うことで良好な親子関係を保持し児童の発達を促すとともに、不登園や不登校、自傷他害などの二次障がいを予防し、児童虐待の発生を防止します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
東淀川区 児童虐待防止のための保育所・幼稚園版こどもサポートネット事業	要保護児童対策地域協議会のケースに取り上げるまでには至らないが、要観察すべきこどもについて、保育所・幼稚園の施設長等でスクリーニングし、現場での保育・個別支援や保健福祉分野での支援を検討したうえで、職員会議等で共有します。また、巡回する職員も参画するとともに、適切に関係機関や地域等につなぐことで、社会全体で子育て支援を行うとともに、区全体の共通課題を見つけ出し、社会全体で支えます。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期
東淀川区 助産師による専門的相談事業	こども青少年局所管事業の「専門的家庭訪問支援事業」の対象が、3か月児健診までのところを1歳まで延長し、伴走的支援を継続することで、地域子育て支援サービス等に繋ぐなど養育者の社会的孤立を防ぎ、セルフケア能力が高まり育児に対する自信や楽しみを感じられるようなきめ細やかな支援を行うことにより、児童虐待を未然に防止します。				
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期

事業名	概要					
生野区 生野区こども地域 包括ケアシステム	子育て支援 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）とその補助員を新たに配置し、小・中学校、保育園、医療機関、民間事業者とも連携した「生野区こども包括ケアシステム」を構築します。地域に埋もれている虐待リスクの高いこども・妊婦を発見し、区の子育て支援室等につなげるとともに、要保護児童対策地域協議会等の会議に出席し、地域等の見守りや支援につなげる役割を担い、生野区の児童虐待防止、子育て支援体制の強化を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期
旭区 「あさひ子育て見 守り事業」	重大虐待ゼロをめざすために、アウトリーチを基本とした「あさひキッズコーディネーター」を配置し、よりきめ細かな地域に入った見守りを行い要保護児童とその家庭への相談、援助と支援を実施します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期	青年期	ポスト青年期
住吉区 住吉区版「重大な 虐待ゼロ」に向け た地域・医療連携 ネットワーク事業	乳幼児健診時の問診票に区独自の質問項目を設け、個々のかかりつけ医の情報を把握し、医療機関との連携のもと「住吉区版重大な虐待ゼロに向けた地域・医療連携ネットワーク（仮称）」を構築します。また、区医師会等の協力を得て、「住吉区版重大な虐待ゼロに向けた手引き」の作成や関係者への研修を実施し、虐待による死亡事案ゼロの状態を維持します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
東住吉区 未就学児のための 子育て支援事業	就学前の児童のいる家庭のうち、子育て支援情報が行き届きづらい家庭に区役所がアプローチして情報を届けます。それによって家庭のニーズを把握し、福祉制度等の利用を支援することで子育てを応援します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
平野区 親支援プログラム 事業	大きな社会問題となっている児童虐待・DVを未然に防ぐため、多様な親の特徴や状況をふまえ、親自身が子育てのスキルを身に付け、問題に前向きに対処できるよう支援します。また、発達障がいなどで、子育てのしづらさを感じている保護者に対しても、こどもの発達を促し、こどもの行動に上手に対処できることを目的に、子育てへの不安感や孤立感の解消をめざし前向きに子育てできるよう支援します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
平野区 ももいろ子育てね っと・ひらの(重大 虐待ゼロ)	子育て支援室の体制を強化し、虐待リスクのある家庭の保護者や児童に対する支援を強化します。					
	対象年齢	乳幼児期 ○	学童期 ○	思春期 ○	青年期	ポスト青年期

基本施策（３） 施策１ こどもの貧困対策を推進します

【重点施策13】 こどもの貧困対策の推進

事業名	概要					
北区 子どもの居場所づくり支援事業	不登校やひきこもりの子どもたちに学校や家でもない「居場所」を、悩みを抱え込んでいるその保護者にはその思いを共有できる「親たちの居場所」を設けます。「学習支援」、「食の教育」などを通じて、孤独になりがちな世帯への長期的な支援を行うことで、誰もが社会参加できるような地域づくりを進めることをめざします。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
大正区 学習・登校サポート事業	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭やひとり親家庭の児童、不登校や病気による長期欠席等により、学習機会を逃した児童生徒に、家庭や学校等で、学習支援や登校支援等を実施します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
天王寺区 こどもの居場所等における学び・生活サポート事業	「こどもの居場所」等での活動を全市での課題でもあるこどもの学力向上・精神面の支援につなげるため、居場所等における学び・生活サポーターの活動を支援します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
淀川区 子ども未来輝き事業	生活保護受給家庭を含む生活困窮家庭において、子ども自立支援員等が掘り起こした小中学生に事業者によるきめ細かい学習指導、体験学習、キャリア教育を実施します。これらの取組からこどもの高等学校進学を後押しし、大学進学等の目標を見据え将来の就労の選択肢を広げることで貧困の世代間連鎖を断ち切ることをめざします。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
東淀川区 「こどもの居場所」運営支援事業	区内の「こどもの居場所」を運営する団体、又は開設を検討している団体等に対し、運営上必要な助言等を行うことで安定した居場所の運営を実現し、放課後に居場所のない子どもたちが安心して過ごせる場を作るとともに、地域の人たちとのつながりの中で、子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくりを行うことで、健全な青少年の育成を進めます。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
東淀川区 東淀川区中学生勉強会事業	貧困の連鎖を解消することを目的として、困難な状況の世帯で育ち、対人関係の問題や不登校傾向のある中学生を主な対象として、自尊心を育成し、意欲喚起を促す「居場所」と、高等学校進学を実現し、中退を防止する「基礎的な学力を形成する場」を兼ね備えた勉強会を実施します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期

事業名	概要				
生野区 生きるチカラまなびサポート事業	<p>貧困の世代間連鎖を断ち切るために、こどもたちが自分の将来を前向きに考える環境づくりを促進し、自らの力で未来を切り拓いていくために欠かすことのできない自尊感情の醸成を図ります。その環境づくりとして、「キャリア教育」や「性・生教育」を支援する「生きるチカラまなびサポーター」の登録制度を構築し、学校の要請に応じて講師を派遣することにより、学校での児童生徒への「キャリア教育」、「性・生教育」の取組を支援するとともに、教員・保護者の合同研修の支援を行います。</p>				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
生野区 生きるチカラを育む課外授業	<p>中学校で放課後に塾等民間事業者による課外授業を行うと同時に、ロールモデル（青少年に対する見本）となる大学生等による悩み・進路相談を実施することで、将来の夢や目標の具体化のための学ぶ大切さへの気づきを促し、進路選択等について、生徒が具体的に考えられるよう支援を行います。これにより、学習習慣の定着、基礎学力の向上とともに、こどもの自尊感情を醸成し、将来の夢や進路を自ら描き、それを実現するのに必要な「自ら学ぶ力」を定着させ、貧困の連鎖を断つことをめざします。「大阪市塾代助成事業」を活用して参加できるようにすることで、受講者負担の軽減及び受講機会の拡充を図ります。</p>				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
旭区 あさひ学び舎事業	<p>さまざまな家庭要因により、学習・生活習慣が十分身に付いていない中学生及び本事業に参加する高校進学者を対象に、地域でのびのびと学び、成長できるようになるための学習拠点・居場所づくりとして、学習支援、調理実習、生活習慣づくりなどのプログラムを通して、学力、生活力、コミュニケーション能力の向上を図り、中学生を高校進学へ、高校生を高校卒業へ導き、自立の促進を図ります。</p>				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
旭区 中・高生自立育み事業	<p>さまざまな家庭要因により、職業観や就労に対する意欲、又責任感が満たされない生活困窮・生活保護世帯の中学生・高校生が将来を生き抜く力を備えるべく、社会のさまざまな分野で活躍する職業人と接する機会を提供し、働く現場の雰囲気を感じることで情操面での成長を促し、自立した社会人の育成をめざします。</p>				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
旭区 こども食堂支援事業	<p>貧困世帯などのこどもに食や居場所の提供を行っているこども食堂への支援として、学習機会の提供及び食育などを行うことで、こどもたちの自己肯定感を高め、しっかりと生き抜く力を育む取組を進めます。</p>				
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期

事業名	概要					
阿倍野区 こどもの「生きる力」を育む事業	「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生等を対象に学習支援を行うとともに、社会体験・キャリア教育等を提供することで、こどもの「生きる力」をはぐくみ、将来における一人ひとりの社会的・職業的自立につなげます。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
住之江区 放課後学習チャレンジ教室事業	「こどもサポートネット」と連携し、支援が必要な児童に対して放課後を中心に学習指導員による学習を実施することで、基礎学力を向上させ登校意欲の向上につなげます。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
住吉区 すみよし学びあいサポート事業	個別の学習サポートにより、生活保護世帯など経済的に困難な世帯の中学1・2年生を中心としたこどもの勉強意欲を高め、学力の向上を図るとともに、高等学校への進学率アップをめざします。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
西成区 こども食堂支援事業	西成区内で「こども食堂」を新たに開設又は運営する団体、また、「こども食堂」の関係者を結びつけ、ネットワーク化を行う団体に対し、その事業に要する費用の一部を補助することにより、「こども食堂」の新規開設や活動促進を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
対象年齢の区分なし						

基本施策（3） 施策2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します

【重点施策14】いじめへの対応

事業名	概要					
北区 スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカー（SSW）を区独自で配置し、小・中学校へアウトリーチすることで、児童生徒が日常生活の中で抱えているさまざまな悩み、（いじめ、暴力行為、虐待など）に対し、解決に向けた直接的支援だけでなく、本人や家族との生活環境の調整、児童生徒が通学しやすいような支援学級の準備、福祉制度の活用など、学校・家庭・地域の総合的な支援を通して、学校で抱えきれなかった課題の解決をめざします。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
都島区 SSW(スクールソーシャルワーカー)による子ども相談事業	教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置することにより、家庭基盤の脆弱さや虐待、学校でのいじめ、その他教育的、家庭的要因によるこどもの課題や問題を、学校、保護者、関係機関が連携・協力して、解決することを目的に実施します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期

事業名	概要					
港区 スクールソーシャルワーカー巡回・派遣事業	スクールソーシャルワーカーを区内市立小・中学校へ巡回・派遣し、問題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、保健福祉センターをはじめとした関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図ります。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○	○		
大正区 スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体的な支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネット事業と連携し、区の児童生徒への支援を円滑に進めます。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○	○		

基本施策（3） 施策3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します

【重点施策15】不登校への対応

事業名	概要					
港区 不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業	不登校の児童生徒を支援するため、モデル中学校とその中学校に進学する小学校に対し、不登校や不登校傾向にある児童生徒に対し、別室登校支援に加え、学習支援やアウトリーチ型支援として訪問支援やサードプレイスへの誘導を行います。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○	○		
阿倍野区 不登校児などの相談支援事業	何らかの理由で学校に行きづらい、学校になじめないなどの不登校の子どもや人との関わりにつまずきを感じる・コミュニケーションが苦手などの悩みを持つ18歳未満の子どもとその保護者の支えになる場所の提供を行います。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○	○		
西成区 こども生活・まなびサポート事業	西成区内の小中学校にこども生活・まなびサポーターを配置し、児童生徒の課題解決に向け「電話や家庭訪問による登校支援」、「既存施策への利用勧奨」等、個々に応じた寄り添い型の支援を行うことで学びの場への定着につながるよう取り組みます。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○	○		

基本施策（3） 施策4 こども・青少年が犯罪の被害に遭わないための環境をつくります
地域での見守り活動等の推進

事業名	概要					
住之江区 住之江区あったか ネット事業	児童虐待や高齢者、障がいのある方に対する見守り活動の推進や虐待防止について区民に正しい知識を持っていただくとともに、見守りや虐待防止のネットワーク構築を目的に、広く地域住民や学校、企業等を対象に研修を実施し、あったかネットサポーターを養成します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		対象年齢の区分なし				
複数区で実施 防犯カメラ設置事 業	こどもの安全を確保するため、通学路、公園などに、犯罪の抑制に効果的な防犯カメラを設置します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		対象年齢の区分なし				
複数区で実施 青少年育成推進会 議事業	青少年の健全育成・非行防止と、こどもの保護・安全の強化、犯罪の未然防止を図るため、巡視等の校下活動や研修会等を開催します。また、地域において協力家庭や協力店舗に旗やステッカーを掲げていただき、こどもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込み、助けを求められる体制整備としてこども110番の家事業を展開します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		対象年齢は各区による				
複数区で実施 防犯事業	地域・事業所・関係機関等と連携した防犯啓発活動及び街路防犯灯の設置助成等の防犯環境整備を通して、街頭犯罪及びこども被害の発生を抑止します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		対象年齢の区分なし				

基本施策（3） 施策5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します
【重点施策16】若者への自立支援

事業名	概要					
住吉区 子ども・若者育成 支援事業	不登校やひきこもりで悩んでいるこども・若者や就労に自信が持てない若者を対象に、相談や居場所づくり事業などの支援を行い、社会へとつなげていく取組を行うとともに、関係機関や地域の団体等で構成する地域協議会を設置し、こども・若者を取り巻く諸課題に対する支援のあり方などを検討します。					
	対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○	○	○	○

基本施策（3） 施策5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します
予期しない妊娠をした若年妊婦への支援

事業名	概要				
都島区 要支援妊婦への訪問等支援	子育て支援室に新たに保育士資格等を有する会計年度任用職員を採用し、保健師による家庭訪問への同行や電話相談者へのアプローチを行い、支援が必要な妊婦の状況を把握します。福祉的な制度に繋げるなど、継続的な支援を行うことにより虐待防止を図ります。				
対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
				○	○

用語の説明

【あ行】

○ **いじめ**

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

○ **インクルーシブ教育システム**

障害者の権利に関する条約第 24 条によれば、「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」のこと。

【か行】

○ **学校安心ルール**

教育委員会において、社会で生きるうえで身に付けておかなければならない普遍的な事柄について繰り返し指導することを目的として「学校安心ルール」を作成している。具体的なルールとしては、「他の子どもが嫌がることを言う」、「机にらくがきをする」などがあり、こども・保護者を含め誰もが納得する「してはいけない」ことに関するルール。

○ **教育・保育施設**

幼稚園、保育所、認定こども園のこと。

幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校（3～5歳児が対象）
保育所	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設（0～5歳児が対象）
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設（0～5歳児が対象）